

平成29年度
港区立東町小学校 学校経営計画

港区立東町小学校
校長 羽田野庸史

【はじめに】

「港区教育ビジョン」の実現に向けて、学校教育における具体的な取組を推進するための基本的な考え方や施策を示した「港区学校教育推進計画」が策定され、平成27年度から平成32年度までこの計画に基づいた学校教育が推進されている。

本校においても、そこに示された以下の計画策定の3つの方向性を受けて、「港区立東町小学校学校経営計画」を策定する。

- 子供たちが安全で安心して過ごすことができ、学ぶことの楽しさあふれる学校づくり
- 港区らしい特色を備えた質の高い教育の推進による、豊かな心と確かな学力、健やかな成長の育み
- 家庭・地域との緊密な連携協力による、地域に愛され、開かれた学校づくり

I. 学校の教育目標

人間尊重の精神と心身の健康増進を全ての教育活動の基調とし、知性と感性に富み人間性豊かで、広く国際社会において信頼と尊敬が得られる児童を育てる。そのため、家庭・学校・地域社会との連携を密にし、児童一人一人の確かな学力を育てる教育活動の充実を図り、生涯にわたり主体的に学び続けるための基礎的・基本的な資質や能力を養う。また、自主・自律や他者への思いやりの精神を育みながら、伝統と文化を尊重し、それを育んできた郷土に対する誇りや愛着をもち、異なる文化を理解し、互いの文化の違いを認め、心豊かな国際社会の創造に主体的に貢献できる児童を育てる。具体的には以下の児童の姿を目指す。

- 明るい子
- よく考える子
- やりぬく子
- 思いやりのある子

II 目指す学校像

トリプルA（安全・安定・安心）の学校

安 全	安 定	安 心
<ul style="list-style-type: none"> ☆登下校の安全 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室 ・セーフティ教室 ・スクールサポーターとの連携 ☆授業中の安全 <ul style="list-style-type: none"> ・安全計画と安全指導 ・安全面の配慮 ☆休み時間の安全 <ul style="list-style-type: none"> ・看護体制 ☆給食の安全 <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応 ・宗教食対応 ☆震災等の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・地域防災訓練 ☆校外学習の安全 <ul style="list-style-type: none"> ・事前の安全指導 ・安全体制 	<ul style="list-style-type: none"> ☆安定した学級経営 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活ルールの定着 ・共感的理解に基づいた生活指導 ・失敗を許せる雰囲気作り ☆安定した学年経営・専科経営 <ul style="list-style-type: none"> ・学年主任を中心とした連携 ☆安定した授業 <ul style="list-style-type: none"> ・学習規律の徹底 ・基礎・基本の定着 ・アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学びの授業） ☆安定した友達関係 <ul style="list-style-type: none"> ・意見の違いを成長に変えられる関係 ☆安定した先生と児童の関係 <ul style="list-style-type: none"> ・児童の話聞く先生と先生の話聞く児童 ☆安定した先生と保護者の関係 <ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ☆児童が安心して通える学校 <ul style="list-style-type: none"> ・信頼できる先生と何でも話せる友達 ・分かる授業・楽しい授業 ☆保護者が安心して任せられる学校 <ul style="list-style-type: none"> ・何でも相談できる先生 ・豊かな人的教育環境 ☆先生が安心して教育活動を行える学校 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者・地域の理解と協力 ☆地域が安心して誇れる学校 <ul style="list-style-type: none"> ・地域へ出る・地域を呼ぶ授業 ・六本木アカデミーによる幼・小中一貫教育の推進（カリキュラム連携） ・オリンピック・パラリンピック教育

Ⅲ. 中期的経営目標と方策

1. 国際学級の見直し（継続・発展）を図る。

本校の特色である国際学級の取り組みがさらに有効に機能するために、以下の視点から改善を図る。

- (1) 南山小学校の国際学級との連携、国際学級の円滑な運営を図り、学習を充実させる。
(学習・規模)
- (2) 日本語学級との区別を図り、外国人にとってより適した教育を受けられるようにする。
- (3) 国際学級、日本語学級、ネイティブ・コース（六本木中）の役割・関連を明確にし、児童一人一人により適した教育を行う。

2. 教職員相互の意志の疎通を図る。

学校は組織体である。円滑な運営を進めるためには、教育活動に対しての理解と協力が必要不可欠である。

- (1) 諸会議等により共通理解を図るとともに、指導にあたる。
- (2) 組織相互の立場を尊重するとともに、報告・連絡・相談の連絡を密にする。

3. 教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の指導の充実を図る。

確かな学力の定着と豊かな心の育成を目指して、児童一人一人の個性を生かした指導法の工夫を図る。

- (1) 互いの立場を尊重し合い、思いやりの心をもった関わり合いを基盤とする。
- (2) 「わかる授業」の創造に努め、基礎・基本の確実な定着を図る。
- (3) 指導と評価の一体化に努め、児童一人一人の個性を伸ばす。
・肯定的評価 ・生きて働く基礎・基本の学力
- (4) 週案簿や授業観察・面接等により、授業時数の確保と指導内容の確認をしつつ、本校の年間指導計画に基づいた教育実践を行う。
- (5) 各種研究会・研修会に積極的に参加し、授業力の向上に努める。

4. 生活指導の充実を図る。

生活指導は、児童理解と児童の自己実現を図る大切な機能である。その機能を生かすためには、教職員全体の共通理解と協働体制の確立が極めて重要である。

- (1) 集団指導と個別指導の調和に努める。（全体と個の指導のバランス）
・教育相談的手法の活用
- (2) 東町小学校のきまり（「学びの基本」、「よい子の一日」）を繰り返し指導する。
・担任を超えた全体的な立場からの同一指導
- (3) 東町小いじめ防止基本方針を踏まえ、人と人との関わりを重視した指導の徹底を図り、いじめや不登校問題を未然に防止する。
・問題行動の未然防止、早期発見と早期対応・早期解決

5. 学年・学級経営及び専科経営の充実を図る。

学年・学級・専科経営は、学校経営の中核である。学年主任を中心に相互に信頼し合い、協働できる学年・専科経営を行う。

- (1) 学級経営・専科経営の基本は、ルールづくりと関係づくりである。
- (2) 決定したことを尊重するとともに、学級の独自性も認め合える信頼感に満ちた学年・専科経営を行う。
- (3) 学年による教材研究や評価の工夫を行う。
- (4) 常に学年・学級・専科経営を振り返り、必要に応じて修正・改善を図る。

6. 校内研究の充実を図る。

児童は、毎日、変化し成長している。その成長を見取り、次の学びへとつなぐ先生の力が必要である。また、研究・研修に対しては、個人の意欲と意識の有様が課題となる。研究主任を中心に全教員が英知を結集し、相互に切磋琢磨し合う中で、授業力の向上に努めていく。

7. 教育環境の整備を図る。

「人は環境をつくり、環境は人を育てる」と言われる。学校・学年・学級の好ましい集団の形成と人間関係の調和を図るための教育環境の充実に努める。

- (1) 「人的環境の中心は、教師である」という考えに立った指導をする。
 - ・身なり
 - ・言葉遣い
- (2) 放課後の教室の姿を大切にす。
- (3) 栽培園、ビオトープ等の効果的な活用と整備を行う。

8. 教職員の健康保持を図る。

教職員が明るく心身ともに健康であることは、指導や分掌上の活動に活気と創意をもたらす。その中心は、自己管理である。

- (1) 教職員自らが仕事の進め方や働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。
- (2) 身体の異常については、主治医、学校医や養護教諭に相談し、助言を受ける。
- (3) 悩みは、相談できる人に早い機会に打ち明ける。
- (4) 日常的に身体を鍛える。

9. 家庭や地域との連携を図る。

児童が自らの生命を大切にし、健康で明るい生活を送れるようにするために、学校は、家庭や地域と連携し合い、一体となって望ましい人間形成を図る。

- (1) 学校だより・ホームページ・学年だより・学級だよりや諸行事等を通して、理解を深め、連携を密にする。
- (2) 教育活動に保護者・地域の教育力を積極的に導入する。
- (3) 教員は、何事にも誠意をもって迅速に対応し、具体的な対応策を示す。
- (4) 職務上知り得た情報の漏洩を防ぎ、個人情報情報の保管を厳守する。(守秘義務)

- (5) P T Aや地域の諸行事は、児童を多面的に理解したり、保護者や地域の信頼を得たりする上で必要であり、積極的に参加する。

10. サービスの厳正に努める。

教育公務員であるという自覚のもとに、児童・保護者・地域から疑惑を抱かれたり、信用を失ったりすることが絶対にならないようにする。

- ・ 体罰、わいせつ行為、会計事故、飲酒運転の厳禁
- ・ 個人情報の管理の徹底
- ・ 通勤届と通勤経路・方法の一致
- ・ 通勤時、授業中の服装に配慮
- ・ 勤務の態様の適正化（出勤簿の押印、勤務時間の厳守、年次休暇簿・出張命令簿、研修承認願・研修報告書、旅行届等）

IV. 短期的目標と具体策

1. 学力の向上を図る。

- ①朝の学習の時間…漢字・計算・フォニックス（国語・算数・国際）
- ②主体的・対話的で深い学びのある学習活動（アクティブ・ラーニング）
- ③算数科授業では、1・2年生はティーム・ティーチング、3年生以上は少人数での習熟度別学習を実施
【成果指標】全国学力・学習状況調査(主として「活用」に関する問題)(6年)の全国平均を100とした本校の指数 … 国語102・算数102(継続)
- ④国語科・体育科の充実による主体性・関わり合いの育成 … 研究の日常化
【成果指標】港区の学力調査(国語科)(6年)の全国平均を100とした本校の指数 … 95
【成果指標】体力調査の体力合計点の全国平均を100とした本校の指数 … 男子95 女子95
- ⑤読書活動の推進（東町30（おすすすめ30冊）・親子読書週間）
【成果指標】東町30読了証授与者数 … 47人（全校児童470名中）
- ⑥夏季学習教室・サマースクールの実施

2. 国際科・国際理解教育の充実を図る。

- ①習熟度別学習（Advanced・Standard）による国際科授業
- ②外国籍児童（English Support Course 児童）との交流
- ③日本文化を学ぶ時間（香道・茶道・和太鼓・将棋） 全12回
1・2年生は、カルタと将棋、3年生は、その他に百人一首
- ④給食での行事食、各国の食から文化や歴史を理解
- ⑤International Assembly の実施

3. 共感的理解に基づいた生活指導の充実を図る。

- ①あいさつと言葉遣いの日常的指導
- ②児童との日常的な対話による児童理解
- ③児童との全員面接の実施（4・5年生）

4. 人権教育・こころの教育の充実を図る。

- ①人権の花運動（マリーゴールド（6プランター））の実施
- ②毎月、「人権教育の日」を設定（給食：世界の料理）
- ③道徳的心情や実践力の育成…授業の充実、道徳授業地区公開講座 → 道徳の教科化
【成果指標】「児童の規範意識の高まりを感じられる」と肯定的な回答をした教員の割合
… 80%
- ④音楽鑑賞教室

5. 健康教育の充実を図る。

- ①体力づくり（なわとび大会・体育朝会・夏季水泳10回）
- ②養護教諭による保健指導
- ③学校医・薬剤師との連携での集会や授業（よい歯の集会、薬物乱用防止教室）

6. 食育の充実を図る。

- ①栄養士による食育と給食指導、担任との家庭科指導
- ②1年生保護者の給食試食会

7. 安全指導・防災教育の充実を図る。

- ①交通安全教室、セーフティ教室（防犯・SNS）、毎月の安全指導・避難訓練
- ②地域防災協議会と連携した避難訓練

8. 異学年・異校種交流、地域人材の活用の充実を図る。

- ①学年・異年齢集団ファミリー、PTA・地域参加の運動会
- ②他国の学校や近隣の外国人施設との交流活動
- ③学びの森麻布保育園・六本木中学校との交流
- ④ファミリー活動（異年齢集団）
- ⑤東町フェスティバル
- ⑥地域や専門の方々によるゲストティーチャー（日比谷花壇、ファーム東町など）
- ⑦課外サッカー活動（朝サッカー）

9. 小中一貫教育を推進する。

- ①六本木アカデミーにおける南山幼稚園、麻布幼稚園、六本木中学校との交流を推進する。
【成果指標】小1問題の発生学級数 … 0学級（継続）
- ②六本木アカデミーにおける六本木中学校とのカリキュラム連携を推進する。
【成果指標】同一アカデミー内での本校から六本木中への進学率 … 33%以上（継続）